

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成27年11月12日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼執行役社長 渡邊 国夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-3241-9511
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	アジア・プラス（円コース） アジア・プラス（アジア通貨戦略コース） アジア・プラス（マネープールファンド）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(平成27年5月15日から平成28年5月17日まで) アジア・プラス（円コース） 1兆円を上限とします。 アジア・プラス（アジア通貨戦略コース） 1兆円を上限とします。 アジア・プラス（マネープールファンド） 2兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成27年 5月14日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。

第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況

第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況

また、それ以外の訂正事項につきましては、＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部__は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

(3) ファンドの仕組み

< 更新後 >

委託会社の概況(平成27年9月末現在)

・ 名称

野村アセットマネジメント株式会社

・ 本店の所在の場所

東京都中央区日本橋一丁目12番1号

・ 資本金の額

17,180百万円

・ 会社の沿革

昭和34年(1959年)12月1日 野村証券投資信託委託株式会社として設立

平成9年(1997年)10月1日 投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

平成12年(2000年)11月1日 野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

平成15年(2003年)6月27日 委員会等設置会社へ移行

・ 大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

2 投資方針

(5) 投資制限

< 訂正前 >

< 各コース >

運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限(信託約款)

- ・ 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ・ 外貨建資産への直接投資は行ないません。
- ・ デリバティブの直接利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等(同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。)の実質的な利用は行ないません。

- ・ 株式への直接投資は行ないません。

- ・同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

公社債の借入れ(信託約款)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行なうものとします。
- ()上記()の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ()信託財産の一部解約等の事由により、上記()の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- ()上記()の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ(信託約款)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- ()一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- ()収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ()借入金の利息は信託財産中より支弁します。

<マネープールファンド>

運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限(信託約款)

- ・株式への直接投資は行ないません。株式への投資は転換社債を転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）を行使したものに限り、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ・外貨建資産への投資は行ないません。
- ・同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ・同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。(信託約款)

投資する株式の範囲（信託約款）

- ()委託者が投資することを指図する株式は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式については、この限りではありません。
- ()上記()の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

先物取引等の運用指図・目的・範囲（信託約款）

- ()委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
 2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 当該ファンドの 金融商品の指図範囲等」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
 3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- ()委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。
1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 当該ファンドの 金融商品の指図範囲等」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
 2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 当該ファンドの 金融商品の指図範囲等」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
 3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規

定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲(信託約款)

- ()委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。
- ()スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ()スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- ()上記()においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ()スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ()委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲(信託約款)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- ()上記()各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ()委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

公社債の借入れ(信託約款)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行なうものとします。
- ()上記()の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ()信託財産の一部解約等の事由により、上記()の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の

純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

()上記()の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ(信託約款)

()委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

()一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

()収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

()借入金の利息は信託財産中より支弁します。

<訂正後>

<各コース>

運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限（信託約款）

- ・投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ・外貨建資産への直接投資は行ないません。
- ・デリバティブの直接利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の実質的な利用は行ないません。

- ・株式への直接投資は行ないません。
- ・同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

公社債の借入れ(信託約款)

()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行なうものとします。

()上記()の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

()信託財産の一部解約等の事由により、上記()の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

()上記()の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ(信託約款)

- () 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- () 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- () 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- () 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

<マネープールファンド>

運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限(信託約款)

- ・ 株式への直接投資は行ないません。株式への投資は転換社債を転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）を行使したものに限り、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ・ 外貨建資産への投資は行ないません。
- ・ 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ・ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ・ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。

投資する株式の範囲(信託約款)

- () 委託者が投資することを指図する株式は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式については、この限りではありません。
- () 上記()の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

先物取引等の運用指図・目的・範囲(信託約款)

- () 委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいい

ます。以下同じ。) 、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号口に掲げるものをいいます。以下同じ。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号八に掲げるものをいいます。以下同じ。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします(以下同じ。)

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券(以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。)の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額(組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額)に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 当該ファンドの 金融商品の指図範囲等」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

()委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品(信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 当該ファンドの 金融商品の指図範囲等」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 当該ファンドの 金融商品の指図範囲等」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲(信託約款)

()委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。

()スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

()スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみな

した額との合計額(以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

- ()上記()においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ()スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ()委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲(信託約款)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- ()上記()各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ()委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

公社債の借入れ(信託約款)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行なうものとします。
- ()上記()の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ()信託財産の一部解約等の事由により、上記()の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- ()上記()の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ(信託約款)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- ()一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日か

ら信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

- () 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- () 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

3 投資リスク

< 更新後 >

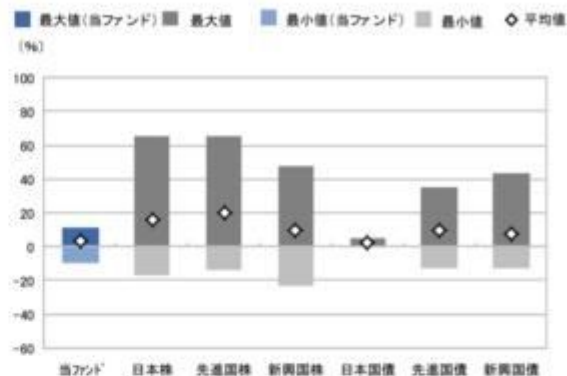
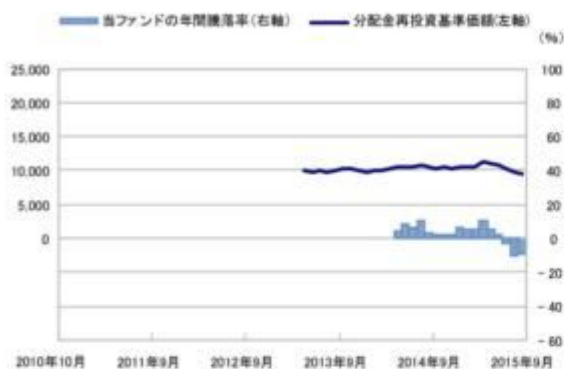
リスクの定量的比較

(2010年10月末～2015年9月末:月次)

〈ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移〉

〈ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較〉

●円コース

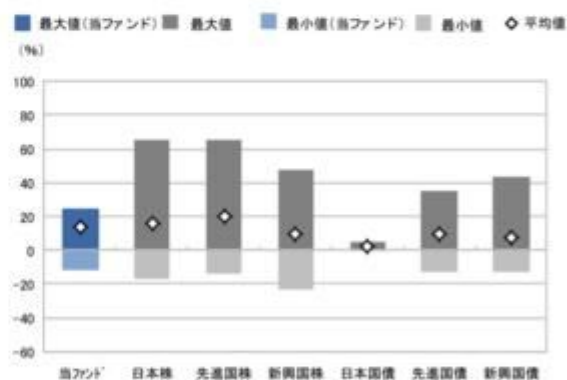
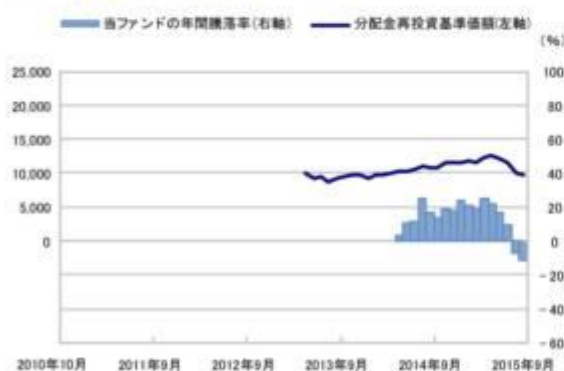


	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	10.7	65.0	65.7	47.4	4.5	34.9	43.7
最小値(%)	△ 9.9	△ 17.0	△ 13.6	△ 22.8	0.4	△ 12.7	△ 12.4
平均値(%)	3.1	15.8	20.5	9.9	2.3	9.7	7.9

- ＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
- ＊年間騰落率は、2014年5月から2015年9月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- ＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- ＊2010年10月から2015年9月の5年間(当ファンドは2014年5月から2015年9月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- ＊決算日に対応した数値とは異なります。
- ＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

●アジア通貨戦略コース



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	25.0	65.0	65.7	47.4	4.5	34.9	43.7
最小値(%)	△ 11.5	△ 17.0	△ 13.6	△ 22.8	0.4	△ 12.7	△ 12.4
平均値(%)	13.7	15.8	20.5	9.9	2.3	9.7	7.9

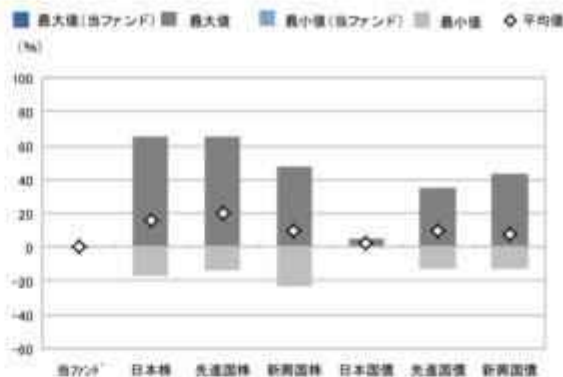
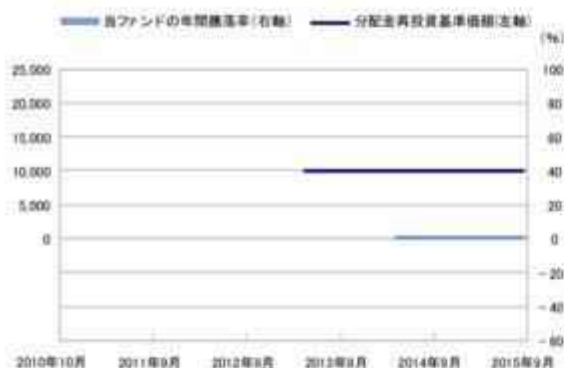
- ＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
- ＊年間騰落率は、2014年5月から2015年9月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- ＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- ＊2010年10月から2015年9月の5年間(当ファンドは2014年5月から2015年9月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- ＊決算日に対応した数値とは異なります。
- ＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

〈ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移〉

〈ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較〉

●マネーパブルファンド



- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
- 年間騰落率は、2014年5月から2015年9月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 2010年10月から2015年9月の5年間(当ファンドは2014年5月から2015年9月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- 決算日に対応した数値とは異なります。
- 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

＜代表的な資産クラスの指数＞

- 日本株: 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
- 先進国株: MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)
- 新興国株: MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債: NOMURA-BPI国債
- 先進国債: シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)
- 新興国債: JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を負いません。
- MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)・・・MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)・・・「シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)」は、Citigroup Index LLCが開発した日本を除く世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスで、Citigroup Index LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)」(ここでは「指数」と呼びます)についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、厳しそれに限定することなく、情報としてののみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価格や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社(以下、JPM)がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。米国のJP Morgan Securities LLC(ここでは「JPMSLLC」と呼びます)は、指数に関する証券、金融商品または取引(ここでは「プロダクト」と呼びます)についての提供、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMSLLCはNASDAQ, NYSE, SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPMS, J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所: 株式会社野村総合研究所、Citigroup Index LLC 他)

4 手数料等及び税金

(3) 信託報酬等

<更新後>

<各コース>

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年0.7884%(税抜年0.73%)の率(「信託報酬率」といいます。)を乗じて得た額とし、信託報酬は毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

信託報酬率の配分については、ファンドの純資産総額の残高に応じて次の通り(税抜)とします。

<ファンドの純資産総額> (各コース合算の純資産総額)	<委託会社>	<販売会社>	<受託会社>
250億円以下の部分	年0.10%	年0.60%	年0.03%
250億円超の部分	年0.11%	年0.60%	年0.02%

この他にファンドが投資対象とする外国投資信託に関しても信託報酬等がかかります。

(参考)投資対象とする外国投資信託に係る信託報酬率

信託報酬率
年1.13%

当該外国投資信託は、上記の他に、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等を負担する場合があります。

なお、申込手数料はかかりません。

ファンドの信託報酬にファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬等を加えた、受益者が実質的に負担する信託報酬率について、概算値は以下の通りです。ただし、この値はあくまでも実質的な信託報酬の目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入れ状況によっては、実質的な信託報酬は変動します。

実質的な信託報酬率(税込)の概算値
年1.9184%程度

<マネープールファンド>

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に次に掲げる率(以下「信託報酬率」といいます。)を乗じて得た額とします。

ファンドの信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

また、信託報酬およびその配分(税抜)については、「コールレート」に応じて次の通りとします。

<コールレート>	信託報酬率	<委託会社>	<販売会社>	<受託会社>
0.65%以上	年0.594% (税抜年0.55%)	年0.22%	年0.28%	年0.05%

0.4%以上 0.65%未満	年0.324% (税抜年0.30%)	年0.13%	年0.14%	年0.03%
0.4%未満	年0.162% (税抜年0.15%)以内	年0.065%以内	年0.070%以内	年0.015%以内

前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの日々の信託報酬率は、当該各月の前月最終5営業日間の当該信託の日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートの最低レート（以下「コールレート」といいます。）に応じた上記の率とします。なお、月中において、日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートが信託報酬率を下回った場合には、その翌日以降の信託報酬率はそのコール・ローンのオーバーナイト物レートをコールレートとし、上記の率として見直す場合があります。

平成27年11月12日現在の信託報酬率は年0.0216%（税抜年0.02%）の率となっております。

支払先の役務の内容

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

（５）課税上の取扱い

< 更新後 >

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（国税（所得税及び復興特別所得税）15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

< 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 >

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%（国税15.315%および地方税5%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

[譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について]

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との通算が可能です。

平成28年1月1日以降の損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^(注2)	《配当所得》
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定公社債^(注1)の利子 ・ 公募公社債投資信託の収益 分配金 	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の <ul style="list-style-type: none"> ・ 譲渡益 ・ 譲渡損 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上場株式の配当 ・ 公募株式投資信託の収益 分配金

(注1) 「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、平成27年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

(注2) 株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

上場株式、公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（国税15.315%）の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

換金（解約）時および償還時の課税について

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

個別元本について

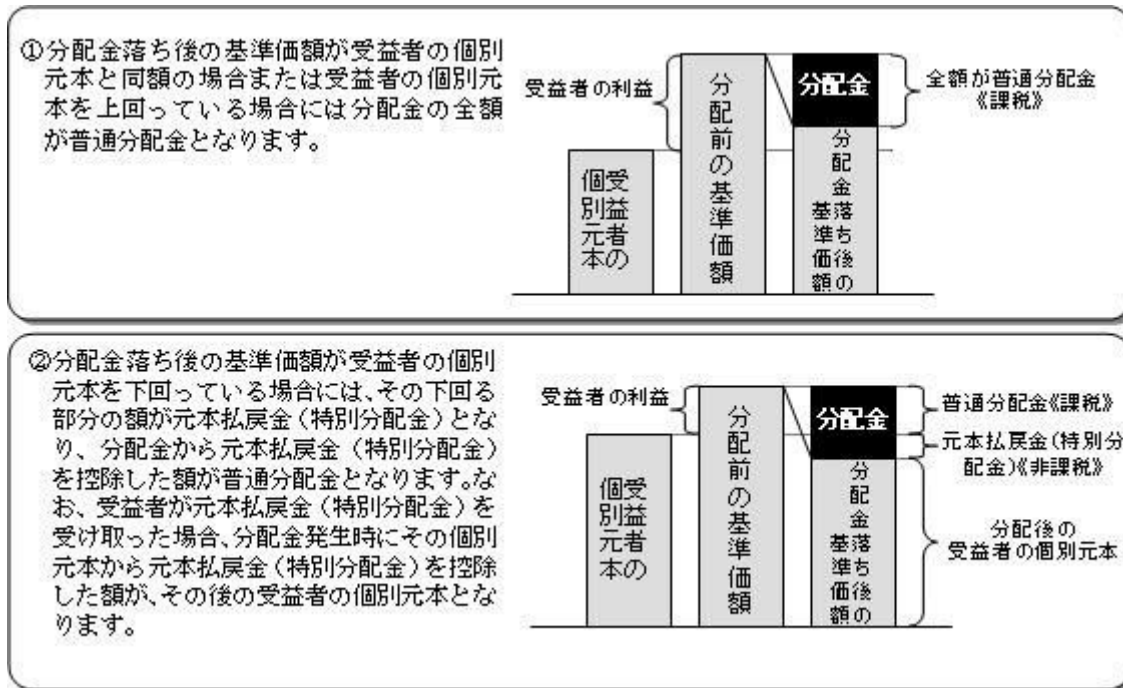
追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受

益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

* 税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（平成27年9月末現在）が変更になる場合があります。

5 運用状況

以下は平成27年 9月30日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

アジア・プラス（円コース）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	153,665,868	98.34
親投資信託受益証券	日本	1,001,893	0.64
現金・預金・その他資産（負債控除後）		1,576,594	1.00
合計（純資産総額）		156,244,355	100.00

アジア・プラス（アジア通貨戦略コース）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	2,167,991,850	97.35

親投資信託受益証券	日本	33,062,469	1.48
現金・預金・その他資産（負債控除後）		25,947,544	1.16
合計（純資産総額）		2,227,001,863	100.00

アジア・プラス（マネープールファンド）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	19,771,571	98.18
現金・預金・その他資産（負債控除後）		365,560	1.81
合計（純資産総額）		20,137,131	100.00

（参考）野村マネーマーケット マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
地方債証券	日本	20,225,702	7.31
特殊債券	日本	70,318,028	25.42
現金・預金・その他資産（負債控除後）		186,025,840	67.26
合計（純資産総額）		276,569,570	100.00

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

アジア・プラス（円コース）

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （%）
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ノムラ・セレクション・ファンド - アジア・プラス - 日本円クラス	17,679	9,040	159,832,000	8,692	153,665,868	98.34
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネーマーケット マザー ファンド	996,314	1.0056	1,001,893	1.0056	1,001,893	0.64

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	98.34
親投資信託受益証券	0.64
合計	98.99

アジア・プラス（アジア通貨戦略コース）

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ノムラ・セレクション・ファンド - アジア・プラス - アジア通貨戦 略クラス	288,950	7,942	2,294,840,900	7,503	2,167,991,850	97.35
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネーマーケット マザー ファンド	32,878,351	1.0056	33,062,469	1.0056	33,062,469	1.48

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.35
親投資信託受益証券	1.48
合 計	98.83

アジア・プラス(マネーブルファンド)

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	野村マネーマーケット マザー ファンド	19,661,467	1.0055	19,769,606	1.0056	19,771,571	98.18

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.18
合 計	98.18

(参考)野村マネーマーケット マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	特殊債券	公営企業債券 政府保証第85 9回	20,000,000	100.46	20,092,912	100.46	20,092,912	1.5	2016/1/25	7.26
2	日本	特殊債券	東日本高速道路 債券 政府保証 第1回	20,000,000	100.23	20,046,510	100.23	20,046,510	1.6	2015/11/25	7.24
3	日本	地方債証券	兵庫県 公募平 成18年度第7 回	10,000,000	101.65	10,165,022	101.65	10,165,022	2.1	2016/7/27	3.67
4	日本	特殊債券	日本高速道路保 有・債務返済機 構債券 政府保 証債第14回	10,000,000	101.33	10,133,088	101.33	10,133,088	1.9	2016/6/22	3.66
5	日本	地方債証券	共同発行市場地 方債 公募第3 5回	10,000,000	100.60	10,060,680	100.60	10,060,680	1.6	2016/2/25	3.63
6	日本	特殊債券	日本高速道路保 有・債務返済機 構債券 財投機 関債第6回	10,000,000	100.33	10,033,266	100.33	10,033,266	1.65	2015/12/18	3.62

7	日本	特殊債券	鉄道建設・運輸 施設整備支援機 構債券 財投機 関債第4 6回	10,000,000	100.12	10,012,252	100.12	10,012,252	0.255	2016/6/20	3.62
---	----	------	--	------------	--------	------------	--------	------------	-------	-----------	------

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
地方債証券	7.31
特殊債券	25.42
合 計	32.73

投資不動産物件

アジア・プラス(円コース)

該当事項はありません。

アジア・プラス(アジア通貨戦略コース)

該当事項はありません。

アジア・プラス(マネープールファンド)

該当事項はありません。

(参考)野村マネーマーケット マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

アジア・プラス(円コース)

該当事項はありません。

アジア・プラス(アジア通貨戦略コース)

該当事項はありません。

アジア・プラス(マネープールファンド)

該当事項はありません。

(参考)野村マネーマーケット マザーファンド

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

アジア・プラス（円コース）

平成27年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間	(2013年 8月19日)	501	501	0.9933	0.9943
第2特定期間	(2014年 2月19日)	556	557	0.9914	0.9924
第3特定期間	(2014年 8月19日)	374	374	1.0572	1.0582
第4特定期間	(2015年 2月19日)	251	252	1.0299	1.0309
第5特定期間	(2015年 8月19日)	174	174	0.9807	0.9817
	2014年 9月末日	352		1.0254	
	10月末日	333		1.0219	
	11月末日	314		1.0261	
	12月末日	257		1.0108	
	2015年 1月末日	255		1.0282	
	2月末日	250		1.0379	
	3月末日	231		1.0301	
	4月末日	215		1.0946	
	5月末日	205		1.0764	
	6月末日	190		1.0467	
	7月末日	182		1.0100	
	8月末日	165		0.9428	
	9月末日	156		0.9230	

アジア・プラス（アジア通貨戦略コース）

平成27年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間	(2013年 8月19日)	9,285	9,345	0.9267	0.9327
第2特定期間	(2014年 2月19日)	7,312	7,360	0.9155	0.9215
第3特定期間	(2014年 8月19日)	5,493	5,526	0.9886	0.9946
第4特定期間	(2015年 2月19日)	3,873	3,896	1.0258	1.0318
第5特定期間	(2015年 8月19日)	2,672	2,689	0.9380	0.9440
	2014年 9月末日	4,906		0.9953	
	10月末日	4,616		0.9854	
	11月末日	4,487		1.0454	

12月末日	4,172		1.0314
2015年 1月末日	3,985		1.0262
2月末日	3,855		1.0376
3月末日	3,558		1.0193
4月末日	3,648		1.0919
5月末日	3,487		1.0940
6月末日	3,162		1.0409
7月末日	2,880		0.9991
8月末日	2,415		0.8648
9月末日	2,227		0.8199

アジア・プラス（マネーボールファンド）

平成27年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間 (2013年 8月19日)	23	23	1.0001	1.0001
第2計算期間 (2014年 2月19日)	14	14	1.0004	1.0004
第3計算期間 (2014年 8月19日)	27	27	1.0008	1.0008
第4計算期間 (2015年 2月19日)	27	27	1.0010	1.0010
第5計算期間 (2015年 8月19日)	20	20	1.0012	1.0012
2014年 9月末日	27		1.0008	
10月末日	27		1.0008	
11月末日	27		1.0009	
12月末日	27		1.0009	
2015年 1月末日	27		1.0010	
2月末日	22		1.0010	
3月末日	22		1.0010	
4月末日	23		1.0010	
5月末日	23		1.0011	
6月末日	23		1.0012	
7月末日	20		1.0012	
8月末日	20		1.0012	
9月末日	20		1.0013	

分配の推移

アジア・プラス（円コース）

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2013年 5月31日～2013年 8月19日	0.0010円

第2特定期間	2013年 8月20日～2014年 2月19日	0.0060円
第3特定期間	2014年 2月20日～2014年 8月19日	0.0060円
第4特定期間	2014年 8月20日～2015年 2月19日	0.0060円
第5特定期間	2015年 2月20日～2015年 8月19日	0.0060円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

アジア・プラス（アジア通貨戦略コース）

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2013年 5月31日～2013年 8月19日	0.0060円
第2特定期間	2013年 8月20日～2014年 2月19日	0.0360円
第3特定期間	2014年 2月20日～2014年 8月19日	0.0360円
第4特定期間	2014年 8月20日～2015年 2月19日	0.0360円
第5特定期間	2015年 2月20日～2015年 8月19日	0.0360円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

アジア・プラス（マネーパールファンド）

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2013年 5月31日～2013年 8月19日	0.0000円
第2計算期間	2013年 8月20日～2014年 2月19日	0.0000円
第3計算期間	2014年 2月20日～2014年 8月19日	0.0000円
第4計算期間	2014年 8月20日～2015年 2月19日	0.0000円
第5計算期間	2015年 2月20日～2015年 8月19日	0.0000円

収益率の推移

アジア・プラス（円コース）

	計算期間	収益率
第1特定期間	2013年 5月31日～2013年 8月19日	0.6%
第2特定期間	2013年 8月20日～2014年 2月19日	0.4%
第3特定期間	2014年 2月20日～2014年 8月19日	7.2%
第4特定期間	2014年 8月20日～2015年 2月19日	2.0%
第5特定期間	2015年 2月20日～2015年 8月19日	4.2%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

アジア・プラス（アジア通貨戦略コース）

	計算期間	収益率
第1特定期間	2013年 5月31日～2013年 8月19日	6.7%
第2特定期間	2013年 8月20日～2014年 2月19日	2.7%
第3特定期間	2014年 2月20日～2014年 8月19日	11.9%
第4特定期間	2014年 8月20日～2015年 2月19日	7.4%
第5特定期間	2015年 2月20日～2015年 8月19日	5.0%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

アジア・プラス（マネープールファンド）

	計算期間	収益率
第1計算期間	2013年 5月31日～2013年 8月19日	0.0%
第2計算期間	2013年 8月20日～2014年 2月19日	0.0%
第3計算期間	2014年 2月20日～2014年 8月19日	0.0%
第4計算期間	2014年 8月20日～2015年 2月19日	0.0%
第5計算期間	2015年 2月20日～2015年 8月19日	0.0%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）設定及び解約の実績

アジア・プラス（円コース）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2013年 5月31日～2013年 8月19日	513,778,617	9,295,152	504,483,465
第2特定期間	2013年 8月20日～2014年 2月19日	112,542,385	55,632,233	561,393,617
第3特定期間	2014年 2月20日～2014年 8月19日	11,987,592	219,157,699	354,223,510
第4特定期間	2014年 8月20日～2015年 2月19日	3,896,493	113,663,139	244,456,864
第5特定期間	2015年 2月20日～2015年 8月19日	3,250,307	69,469,914	178,237,257

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

アジア・プラス（アジア通貨戦略コース）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2013年 5月31日～2013年 8月19日	10,141,613,503	121,788,348	10,019,825,155
第2特定期間	2013年 8月20日～2014年 2月19日	435,732,054	2,468,208,530	7,987,348,679
第3特定期間	2014年 2月20日～2014年 8月19日	220,920,257	2,652,012,946	5,556,255,990

第4特定期間	2014年 8月20日～2015年 2月19日	150,443,629	1,930,499,865	3,776,199,754
第5特定期間	2015年 2月20日～2015年 8月19日	79,066,594	1,006,601,655	2,848,664,693

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

アジア・プラス(マネープールファンド)

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2013年 5月31日～2013年 8月19日	27,863,238	4,800,669	23,062,569
第2計算期間	2013年 8月20日～2014年 2月19日	23,674,948	32,256,792	14,480,725
第3計算期間	2014年 2月20日～2014年 8月19日	20,220,620	7,309,081	27,392,264
第4計算期間	2014年 8月20日～2015年 2月19日			27,392,264
第5計算期間	2015年 2月20日～2015年 8月19日	99,902	7,281,779	20,210,387

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

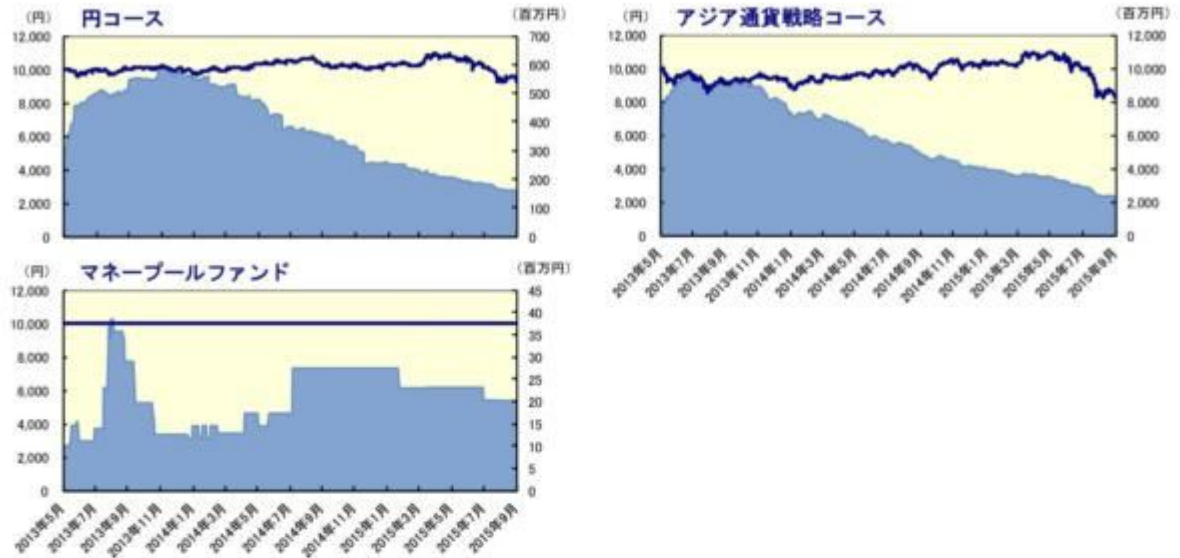
参考情報

< 更新後 >

運用実績 (2015年9月30日現在)

基準価額・純資産の推移

(日次・設定来)

— 基準価額(分配後、1万円あたり)(左軸)
— 純資産総額(右軸)

分配の推移

(1万円あたり、課税前)

円コース・アジア通貨戦略コース

	円コース	アジア通貨戦略コース
2015年9月	10 円	60 円
2015年8月	10 円	60 円
2015年7月	10 円	60 円
2015年6月	10 円	60 円
2015年5月	10 円	60 円
直近1年間累計	120 円	720 円
設定来累計	260 円	1,560 円

マネーブルファンド

	マネーブルファンド
2015年8月	0 円
2015年2月	0 円
2014年8月	0 円
2014年2月	0 円
2013年8月	0 円
設定来累計	0 円

主要な資産の状況

銘柄別投資比率

円コース

順位	銘柄	投資比率 (%)
1	ノムラ・セレクション・ファンド－アジア・プラス－日本円クラス	98.3
2	野村マネーマーケット マザーファンド	0.6

アジア通貨戦略コース

順位	銘柄	投資比率 (%)
1	ノムラ・セレクション・ファンド－アジア・プラス－アジア通貨戦略クラス	97.4
2	野村マネーマーケット マザーファンド	1.5

「ノムラ・セレクション・ファンド－アジア・プラス」の資産内容

※下記の投資比率は、ノムラ・セレクション・ファンド－アジア・プラスが保有する資産比率から算出しています。

資産別投資比率

資産	投資比率 (%)
アジア高配当株	50.8
アジアリート	1.8
アジア債券	5.8
ハイ・イールド債券	36.6
その他の資産	5.0

国・地域別投資比率

国・地域	投資比率 (%)
中国	46.1
香港	11.4
シンガポール	10.9
台湾	8.8
フィリピン	7.3
その他の国・地域	10.5
その他の資産	5.0

・国・地域は、原則発行体の所在地などで区分しています。

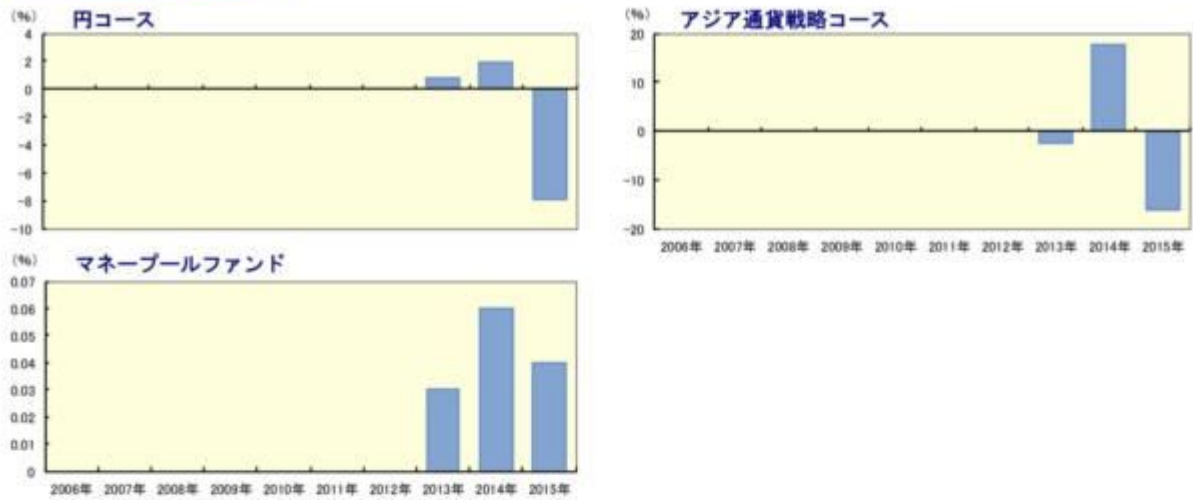
マネーブルファンド

実質的な銘柄別投資比率

順位	銘柄	種類	投資比率 (%)
1	公営企業債券 政府保証第859回	特殊債券	7.1
2	東日本高速道路債券 政府保証第1回	特殊債券	7.1
3	兵庫県 公募平成18年度第7回	地方債証券	3.6
4	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第14回	特殊債券	3.6
5	共同発行市場地方債 公募第35回	地方債証券	3.6
6	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第6回	特殊債券	3.6
7	鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券 財投機関債第46回	特殊債券	3.8

年間収益率の推移

(暦年ベース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2013年は設定日(2013年5月31日)から年末までの収益率。
- ・2015年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

アジア・プラス（円コース）

アジア・プラス（アジア通貨戦略コース）

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(平成27年2月20日から平成27年8月19日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

アジア・プラス（マネーボールファンド）

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期計算期間(平成27年2月20日から平成27年8月19日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1 財務諸表

アジア・プラス（円コース）

(1) 貸借対照表

	前期 (平成27年 2月19日現在)	当期 (平成27年 8月19日現在)
(単位：円)		
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,998,050	4,271,791
投資信託受益証券	248,187,092	169,125,390
親投資信託受益証券	1,001,395	1,001,793
未収入金	-	3,712,985
未収利息	5	7
流動資産合計	252,186,542	178,111,966
資産合計	252,186,542	178,111,966
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	244,456	178,237
未払解約金	344	3,026,799
未払受託者報酬	6,982	4,703
未払委託者報酬	162,910	109,767
その他未払費用	689	461
流動負債合計	415,381	3,319,967
負債合計	415,381	3,319,967
純資産の部		
元本等		
元本	244,456,864	178,237,257

	前期 (平成27年 2月19日現在)	当期 (平成27年 8月19日現在)
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	7,314,297	3,445,258
(分配準備積立金)	17,737,119	15,294,408
元本等合計	251,771,161	174,791,999
純資産合計	251,771,161	174,791,999
負債純資産合計	252,186,542	178,111,966

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位:円)

	前期 自 平成26年 8月20日 至 平成27年 2月19日	当期 自 平成27年 2月20日 至 平成27年 8月19日
営業収益		
受取配当金	7,106,670	4,702,550
受取利息	2,231	1,003
有価証券売買等損益	15,133,639	10,034,221
営業収益合計	8,024,738	5,330,668
営業費用		
受託者報酬	50,665	33,629
委託者報酬	1,182,079	784,591
その他費用	5,011	3,303
営業費用合計	1,237,755	821,523
営業利益又は営業損失()	9,262,493	6,152,191
経常利益又は経常損失()	9,262,493	6,152,191
当期純利益又は当期純損失()	9,262,493	6,152,191
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	90,700	791,174
期首剰余金又は期首欠損金()	20,248,763	7,314,297
剰余金増加額又は欠損金減少額	179,806	141,229
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	179,806	141,229
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,013,267	2,792,657
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,013,267	2,792,657
分配金	1,747,812	1,164,762
期末剰余金又は期末欠損金()	7,314,297	3,445,258

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当該財務諸表の特定期間は、平成27年 2月20日から平成27年 8月19日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 平成27年 2月19日現在	当期 平成27年 8月19日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 244,456,864口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 178,237,257口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0299円 (10,000口当たり純資産額) (10,299円)	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 3,445,258円 3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9807円 (10,000口当たり純資産額) (9,807円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成26年 8月20日 至 平成27年 2月19日	当期 自 平成27年 2月20日 至 平成27年 8月19日																																																												
1.分配金の計算過程 平成26年 8月20日から平成26年 9月19日まで	1.分配金の計算過程 平成27年 2月20日から平成27年 3月19日まで																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>1,147,671円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>1,247,473円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>19,962,323円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>22,357,467円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>344,102,236口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>649円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F×H/10,000</td> <td>344,102円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,147,671円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	1,247,473円	分配準備積立金額	D	19,962,323円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	22,357,467円	当ファンドの期末残存口数	F	344,102,236口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	649円	10,000口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	344,102円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>802,708円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>1,054,212円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>16,595,207円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>18,452,127円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>230,687,314口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>799円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F×H/10,000</td> <td>230,687円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	802,708円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	1,054,212円	分配準備積立金額	D	16,595,207円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	18,452,127円	当ファンドの期末残存口数	F	230,687,314口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	799円	10,000口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	230,687円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	1,147,671円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	1,247,473円																																																											
分配準備積立金額	D	19,962,323円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	22,357,467円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	344,102,236口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	649円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	344,102円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	802,708円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	1,054,212円																																																											
分配準備積立金額	D	16,595,207円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	18,452,127円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	230,687,314口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	799円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	230,687円																																																											
平成26年 9月20日から平成26年10月20日まで	平成27年 3月20日から平成27年 4月20日まで																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>1,160,913円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>1,257,466円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>20,648,894円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,160,913円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	1,257,466円	分配準備積立金額	D	20,648,894円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>621,226円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>937,694円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>15,043,117円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	621,226円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	937,694円	分配準備積立金額	D	15,043,117円																														
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	1,160,913円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	1,257,466円																																																											
分配準備積立金額	D	20,648,894円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	621,226円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	937,694円																																																											
分配準備積立金額	D	15,043,117円																																																											

当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	23,067,273円
当ファンドの期末残存口数	F	342,428,071口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	673円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	I=F × H/10,000	342,428円

平成26年10月21日から平成26年11月19日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,202,025円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,158,862円
分配準備積立金額	D	19,447,377円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	21,808,264円
当ファンドの期末残存口数	F	310,499,734口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	702円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	I=F × H/10,000	310,499円

平成26年11月20日から平成26年12月19日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	868,908円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	966,637円
分配準備積立金額	D	16,650,376円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	18,485,921円
当ファンドの期末残存口数	F	254,443,444口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	726円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	I=F × H/10,000	254,443円

平成26年12月20日から平成27年 1月19日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	974,498円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	975,498円
分配準備積立金額	D	17,072,929円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	19,022,925円
当ファンドの期末残存口数	F	251,884,091口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	755円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	I=F × H/10,000	251,884円

平成27年 1月20日から平成27年 2月19日まで

項目		
----	--	--

当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	16,602,037円
当ファンドの期末残存口数	F	202,319,204口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	820円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	I=F × H/10,000	202,319円

平成27年 4月21日から平成27年 5月19日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	655,157円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	896,707円
分配準備積立金額	D	14,548,710円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	16,100,574円
当ファンドの期末残存口数	F	190,543,575口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	844円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	I=F × H/10,000	190,543円

平成27年 5月20日から平成27年 6月19日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	620,801円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	887,498円
分配準備積立金額	D	14,299,500円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	15,807,799円
当ファンドの期末残存口数	F	181,882,766口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	869円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	I=F × H/10,000	181,882円

平成27年 6月20日から平成27年 7月21日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	620,307円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	899,518円
分配準備積立金額	D	14,658,807円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	16,178,632円
当ファンドの期末残存口数	F	181,094,054口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	893円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	I=F × H/10,000	181,094円

平成27年 7月22日から平成27年 8月19日まで

項目		
----	--	--

費用控除後の配当等収益額	A	729,434円	費用控除後の配当等収益額	A	628,558円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	965,618円	収益調整金額	C	901,233円
分配準備積立金額	D	17,252,141円	分配準備積立金額	D	14,844,087円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	18,947,193円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	16,373,878円
当ファンドの期末残存口数	F	244,456,864口	当ファンドの期末残存口数	F	178,237,257口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	775円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	918円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	244,456円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	178,237円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 平成26年 8月20日 至 平成27年 2月19日	当期 自 平成27年 2月20日 至 平成27年 8月19日
<p>1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、REITの価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 平成27年 2月19日現在	当期 平成27年 8月19日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。</p> <p>2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。</p> <p>親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2. 時価の算定方法 同左</p>

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 自 平成26年 8月20日 至 平成27年 2月19日	当期 自 平成27年 2月20日 至 平成27年 8月19日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般 の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない ため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 平成26年 8月20日 至 平成27年 2月19日	当期 自 平成27年 2月20日 至 平成27年 8月19日
期首元本額 354,223,510円	期首元本額 244,456,864円
期中追加設定元本額 3,896,493円	期中追加設定元本額 3,250,307円
期中一部解約元本額 113,663,139円	期中一部解約元本額 69,469,914円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 平成26年 8月20日 至 平成27年 2月19日	当期 自 平成27年 2月20日 至 平成27年 8月19日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）

投資信託受益証券	4,301,399	9,006,013
親投資信託受益証券	0	99
合計	4,301,399	9,005,914

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成27年 8月19日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成27年 8月19日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・セレクション・ファンド - アジア・プラス - 日本円クラス		169,125,390	
	小計	銘柄数: 1 組入時価比率: 96.8%		169,125,390 99.4%	
	合計			169,125,390	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネーマーケット マザーファンド		1,001,793	
	小計	銘柄数: 1 組入時価比率: 0.6%		1,001,793 0.6%	
	合計			1,001,793	
合計				170,127,183	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

アジア・プラス（アジア通貨戦略コース）

（１）貸借対照表

（単位：円）		
	前期 (平成27年 2月19日現在)	当期 (平成27年 8月19日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	70,641,189	54,029,169
投資信託受益証券	3,790,869,897	2,589,641,589
親投資信託受益証券	33,046,030	33,059,181
未収入金	28,922,560	40,115,574
未収利息	121	99
流動資産合計	3,923,479,797	2,716,845,612
資産合計	3,923,479,797	2,716,845,612
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	22,657,198	17,091,988
未払解約金	24,579,094	25,875,543
未払受託者報酬	108,923	74,089
未払委託者報酬	2,541,629	1,728,798
その他未払費用	10,882	7,399
流動負債合計	49,897,726	44,777,817
負債合計	49,897,726	44,777,817
純資産の部		
元本等		
元本	3,776,199,754	2,848,664,693
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	97,382,317	176,596,898
（分配準備積立金）	217,506,589	261,368,003
元本等合計	3,873,582,071	2,672,067,795
純資産合計	3,873,582,071	2,672,067,795
負債純資産合計	3,923,479,797	2,716,845,612

（２）損益及び剰余金計算書

（単位：円）				
	前期 自 平成26年 8月20日 至 平成27年 2月19日	当期 自 平成27年 2月20日 至 平成27年 8月19日		
営業収益				
受取配当金	249,595,920	184,070,610		
受取利息	35,732	19,213		
有価証券売買等損益	110,426,053	289,059,531		
営業収益合計	360,057,705	104,969,708		
営業費用				
受託者報酬	743,744	546,208		
委託者報酬	17,354,049	12,744,926		
その他費用	74,315	54,558		
営業費用合計	18,172,108	13,345,692		
営業利益又は営業損失（ ）	341,885,597	118,315,400		
経常利益又は経常損失（ ）	341,885,597	118,315,400		
当期純利益又は当期純損失（ ）	341,885,597	118,315,400		
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	41,199,611	2,628,703		
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	63,102,225	97,382,317		
剰余金増加額又は欠損金減少額	15,882,498	4,212,830		

	前期		当期	
	自	平成26年 8月20日 至 平成27年 2月19日	自	平成27年 2月20日 至 平成27年 8月19日
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		13,953,118		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,929,380		4,212,830
剰余金減少額又は欠損金増加額		-		42,981,463
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		42,981,463
分配金		156,083,942		114,266,479
期末剰余金又は期末欠損金()		97,382,317		176,596,898

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、平成27年 2月20日から平成27年 8月19日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 平成27年 2月19日現在		当期 平成27年 8月19日現在	
1. 特定期間の末日における受益権の総数	3,776,199,754口	1. 特定期間の末日における受益権の総数	2,848,664,693口
		2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	
		元本の欠損	176,596,898円
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額		3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0258円	1口当たり純資産額	0.9380円
(10,000口当たり純資産額)	(10,258円)	(10,000口当たり純資産額)	(9,380円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成26年 8月20日 至 平成27年 2月19日			当期 自 平成27年 2月20日 至 平成27年 8月19日																																																														
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程																																																														
平成26年 8月20日から平成26年 9月19日まで			平成27年 2月20日から平成27年 3月19日まで																																																														
<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>45,552,942円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>9,675,356円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>208,234,161円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>263,462,459円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>5,010,170,658口</td></tr> <tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F × 10,000</td><td>525円</td></tr> <tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>60円</td></tr> <tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F × H/10,000</td><td>30,061,023円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	45,552,942円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	9,675,356円	分配準備積立金額	D	208,234,161円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	263,462,459円	当ファンドの期末残存口数	F	5,010,170,658口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	525円	10,000口当たり分配金額	H	60円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	30,061,023円			<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>31,360,043円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>12,631,188円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>205,288,481円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>249,279,712円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>3,571,880,301口</td></tr> <tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F × 10,000</td><td>697円</td></tr> <tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>60円</td></tr> <tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F × H/10,000</td><td>21,431,281円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	31,360,043円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	12,631,188円	分配準備積立金額	D	205,288,481円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	249,279,712円	当ファンドの期末残存口数	F	3,571,880,301口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	697円	10,000口当たり分配金額	H	60円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	21,431,281円		
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	45,552,942円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																															
収益調整金額	C	9,675,356円																																																															
分配準備積立金額	D	208,234,161円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	263,462,459円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	5,010,170,658口																																																															
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	525円																																																															
10,000口当たり分配金額	H	60円																																																															
収益分配金金額	I=F × H/10,000	30,061,023円																																																															
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	31,360,043円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																															
収益調整金額	C	12,631,188円																																																															
分配準備積立金額	D	205,288,481円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	249,279,712円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	3,571,880,301口																																																															
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	697円																																																															
10,000口当たり分配金額	H	60円																																																															
収益分配金金額	I=F × H/10,000	21,431,281円																																																															
平成26年 9月20日から平成26年10月20日まで			平成27年 3月20日から平成27年 4月20日まで																																																														
<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>40,945,539円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>10,601,758円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>210,176,732円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>261,724,029円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>4,738,992,419口</td></tr> <tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F × 10,000</td><td>552円</td></tr> <tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>60円</td></tr> <tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F × H/10,000</td><td>28,433,954円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	40,945,539円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	10,601,758円	分配準備積立金額	D	210,176,732円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	261,724,029円	当ファンドの期末残存口数	F	4,738,992,419口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	552円	10,000口当たり分配金額	H	60円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	28,433,954円			<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>31,357,344円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>63,581,582円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>12,580,911円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>202,311,736円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>309,831,573円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>3,368,101,034口</td></tr> <tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F × 10,000</td><td>919円</td></tr> <tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>60円</td></tr> <tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F × H/10,000</td><td>20,208,606円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	31,357,344円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	63,581,582円	収益調整金額	C	12,580,911円	分配準備積立金額	D	202,311,736円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	309,831,573円	当ファンドの期末残存口数	F	3,368,101,034口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	919円	10,000口当たり分配金額	H	60円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	20,208,606円		
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	40,945,539円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																															
収益調整金額	C	10,601,758円																																																															
分配準備積立金額	D	210,176,732円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	261,724,029円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	4,738,992,419口																																																															
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	552円																																																															
10,000口当たり分配金額	H	60円																																																															
収益分配金金額	I=F × H/10,000	28,433,954円																																																															
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	31,357,344円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	63,581,582円																																																															
収益調整金額	C	12,580,911円																																																															
分配準備積立金額	D	202,311,736円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	309,831,573円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	3,368,101,034口																																																															
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	919円																																																															
10,000口当たり分配金額	H	60円																																																															
収益分配金金額	I=F × H/10,000	20,208,606円																																																															
平成26年10月21日から平成26年11月19日まで			平成27年 4月21日から平成27年 5月19日まで																																																														
<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>40,866,144円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>11,729,238円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>205,843,775円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>258,439,157円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>4,416,030,119口</td></tr> <tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F × 10,000</td><td>585円</td></tr> <tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>60円</td></tr> <tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F × H/10,000</td><td>26,496,180円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	40,866,144円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	11,729,238円	分配準備積立金額	D	205,843,775円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	258,439,157円	当ファンドの期末残存口数	F	4,416,030,119口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	585円	10,000口当たり分配金額	H	60円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	26,496,180円			<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>28,414,811円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>14,274,213円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>265,160,562円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>307,849,586円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>3,248,740,653口</td></tr> <tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F × 10,000</td><td>947円</td></tr> <tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>60円</td></tr> <tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F × H/10,000</td><td>19,492,443円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	28,414,811円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	14,274,213円	分配準備積立金額	D	265,160,562円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	307,849,586円	当ファンドの期末残存口数	F	3,248,740,653口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	947円	10,000口当たり分配金額	H	60円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	19,492,443円		
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	40,866,144円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																															
収益調整金額	C	11,729,238円																																																															
分配準備積立金額	D	205,843,775円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	258,439,157円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	4,416,030,119口																																																															
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	585円																																																															
10,000口当たり分配金額	H	60円																																																															
収益分配金金額	I=F × H/10,000	26,496,180円																																																															
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	28,414,811円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																															
収益調整金額	C	14,274,213円																																																															
分配準備積立金額	D	265,160,562円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	307,849,586円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	3,248,740,653口																																																															
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	947円																																																															
10,000口当たり分配金額	H	60円																																																															
収益分配金金額	I=F × H/10,000	19,492,443円																																																															
平成26年11月20日から平成26年12月19日まで			平成27年 5月20日から平成27年 6月19日まで																																																														
<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>35,526,723円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	35,526,723円			<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>26,752,655円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	26,752,655円																																																		
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	35,526,723円																																																															
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	26,752,655円																																																															

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	13,194,728円
分配準備積立金額	D	203,001,229円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	251,722,680円
当ファンドの期末残存口数	F	4,113,416,781口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	611円
10,000口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	24,680,500円

平成26年12月20日から平成27年 1月19日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	34,137,787円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	13,033,428円
分配準備積立金額	D	205,502,468円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	252,673,683円
当ファンドの期末残存口数	F	3,959,181,168口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	638円
10,000口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	23,755,087円

平成27年 1月20日から平成27年 2月19日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	34,696,628円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	12,874,422円
分配準備積立金額	D	205,467,159円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	253,038,209円
当ファンドの期末残存口数	F	3,776,199,754口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	670円
10,000口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	22,657,198円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	15,147,669円
分配準備積立金額	D	257,999,817円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	299,900,141円
当ファンドの期末残存口数	F	3,076,245,107口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	974円
10,000口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	18,457,470円

平成27年 6月20日から平成27年 7月21日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	25,688,222円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	14,816,701円
分配準備積立金額	D	253,323,393円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	293,828,316円
当ファンドの期末残存口数	F	2,930,781,872口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,002円
10,000口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	17,584,691円

平成27年 7月22日から平成27年 8月19日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	25,322,929円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	15,368,737円
分配準備積立金額	D	253,137,062円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	293,828,728円
当ファンドの期末残存口数	F	2,848,664,693口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,031円
10,000口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	17,091,988円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 平成26年 8月20日 至 平成27年 2月19日	当期 自 平成27年 2月20日 至 平成27年 8月19日
1.金融商品に対する取組方針	1.金融商品に対する取組方針

<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、REITの価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>
---	--

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 平成27年 2月19日現在	当期 平成27年 8月19日現在
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2.時価の算定方法 投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2.時価の算定方法 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 平成26年 8月20日 至 平成27年 2月19日	当期 自 平成27年 2月20日 至 平成27年 8月19日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

前期 自 平成26年 8月20日 至 平成27年 2月19日	当期 自 平成27年 2月20日 至 平成27年 8月19日
期首元本額 5,556,255,990円	期首元本額 3,776,199,754円
期中追加設定元本額 150,443,629円	期中追加設定元本額 79,066,594円
期中一部解約元本額 1,930,499,865円	期中一部解約元本額 1,006,601,655円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 平成26年 8月20日 至 平成27年 2月19日	当期 自 平成27年 2月20日 至 平成27年 8月19日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	84,199,122	252,162,716
親投資信託受益証券	0	3,287
合計	84,199,122	252,159,429

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成27年 8月19日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成27年 8月19日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・セレクション・ファンド - アジア・プラス - アジア通貨戦略クラス		2,589,641,589	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：96.9%		2,589,641,589 98.7%	
	合計			2,589,641,589	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネーマーケット マザーファンド		33,059,181	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：1.2%		33,059,181 1.3%	
	合計			33,059,181	
合計				2,622,700,770	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

アジア・プラス（マネープールファンド）

（1）貸借対照表

（単位：円）

	第4期 (平成27年 2月19日現在)	第5期 (平成27年 8月19日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	370,265	368,388
親投資信託受益証券	27,051,485	19,869,602
流動資産合計	27,421,750	20,237,990
資産合計	27,421,750	20,237,990
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	333	211
未払委託者報酬	2,612	2,148
流動負債合計	2,945	2,359
負債合計	2,945	2,359
純資産の部		
元本等		
元本	27,392,264	20,210,387
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	26,541	25,244
（分配準備積立金）	92,333	137,894

	第4期 (平成27年 2月19日現在)	第5期 (平成27年 8月19日現在)
元本等合計	27,418,805	20,235,631
純資産合計	27,418,805	20,235,631
負債純資産合計	27,421,750	20,237,990

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位 : 円)

	第4期 自 平成26年 8月20日 至 平成27年 2月19日	第5期 自 平成27年 2月20日 至 平成27年 8月19日
営業収益		
受取利息	34	70
有価証券売買等損益	8,074	8,744
営業収益合計	8,108	8,814
営業費用		
受託者報酬	333	211
委託者報酬	2,612	2,148
営業費用合計	2,945	2,359
営業利益又は営業損失 ()	5,163	6,455
経常利益又は経常損失 ()	5,163	6,455
当期純利益又は当期純損失 ()	5,163	6,455
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	-	795
期首剰余金又は期首欠損金 ()	21,378	26,541
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	98
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	98
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	7,055
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	7,055
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金 ()	26,541	25,244

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成27年 2月20日から平成27年 8月19日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第4期 平成27年 2月19日現在	第5期 平成27年 8月19日現在
----------------------	----------------------

1. 計算期間の末日における受益権の総数 27,392,264口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 20,210,387口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0010円 (10,000口当たり純資産額) (10,010円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0012円 (10,000口当たり純資産額) (10,012円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期 自 平成26年 8月20日 至 平成27年 2月19日			第5期 自 平成27年 2月20日 至 平成27年 8月19日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	59,250円	費用控除後の配当等収益額	A	70,065円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	26,293円	収益調整金額	C	19,744円
分配準備積立金額	D	33,083円	分配準備積立金額	D	67,829円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	118,626円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	157,638円
当ファンドの期末残存口数	F	27,392,264口	当ファンドの期末残存口数	F	20,210,387口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	43円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	77円
10,000口当たり分配金額	H	0円	10,000口当たり分配金額	H	0円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	0円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	0円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第4期 自 平成26年 8月20日 至 平成27年 2月19日		第5期 自 平成27年 2月20日 至 平成27年 8月19日	
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。		1. 金融商品に対する取組方針 同左	
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。		2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左	
3. 金融商品に係るリスク管理体制		3. 金融商品に係るリスク管理体制	

<p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	同左
---	----

(2)金融商品の時価等に関する事項

第4期 平成27年 2月19日現在	第5期 平成27年 8月19日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。</p> <p>2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2. 時価の算定方法 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

第4期 自 平成26年 8月20日 至 平成27年 2月19日	第5期 自 平成27年 2月20日 至 平成27年 8月19日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

第4期 自 平成26年 8月20日 至 平成27年 2月19日	第5期 自 平成27年 2月20日 至 平成27年 8月19日
期首元本額	27,392,264円
期首元本額	27,392,264円

期中追加設定元本額	0円	期中追加設定元本額	99,902円
期中一部解約元本額	0円	期中一部解約元本額	7,281,779円

2 有価証券関係 売買目的有価証券

種類	第4期 自 平成26年 8月20日 至 平成27年 2月19日	第5期 自 平成27年 2月20日 至 平成27年 8月19日
	損益に含まれた評価差額（円）	
親投資信託受益証券	8,074	7,904
合計	8,074	7,904

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成27年 8月19日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成27年 8月19日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	野村マネーマーケット マザーファンド		19,869,602	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.2%		19,869,602 100.0%	
合計				19,869,602	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

「アジア・プラス」の各ファンドは「野村マネーマーケット マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

野村マネーマーケット マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）	
（平成27年 8月19日現在）	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	105,357,454
地方債証券	20,265,770
特殊債券	160,463,416
未収利息	496,599
前払費用	337,155
流動資産合計	286,920,394
資産合計	
286,920,394	
負債の部	
流動負債	
未払金	10,188,500
流動負債合計	10,188,500
負債合計	
10,188,500	
純資産の部	
元本等	
元本	275,224,339
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,507,555
元本等合計	276,731,894
純資産合計	
276,731,894	
負債純資産合計	
286,920,394	

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	地方債証券、特殊債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

平成27年 8月19日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0055円
(10,000口当たり純資産額)	(10,055円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 平成27年 2月20日 至 平成27年 8月19日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成27年 8月19日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>地方債証券、特殊債券</p> <p>(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており ます。</p>

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

平成27年 8月19日現在	平成27年 2月20日
期首	

本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	320,758,514円
同期中における追加設定元本額	387,226円
同期中における一部解約元本額	45,921,401円
期末元本額	275,224,339円
期末元本額の内訳*	
野村北米REIT投信(マネーブルファンド)年2回決算型	5,508,270円
アジア・プラス(マネーブルファンド)	19,760,917円
野村北米REIT投信(円コース)毎月分配型	39,956,350円
野村北米REIT投信(豪ドルコース)毎月分配型	26,705,970円
野村北米REIT投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型	128,553,543円
野村北米REIT投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	976,938円
野村北米REIT投信(円コース)年2回決算型	5,580,027円
野村北米REIT投信(豪ドルコース)年2回決算型	3,786,609円
野村北米REIT投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型	7,374,946円
野村北米REIT投信(南アフリカランドコース)年2回決算型	20,168円
アジア・プラス(円コース)	996,314円
アジア・プラス(アジア通貨戦略コース)	32,878,351円
USバンクローンファンド・為替ヘッジあり(毎月分配型)	995,521円
USバンクローンファンド・為替ヘッジなし(毎月分配型)	995,521円
USバンクローンファンド・為替ヘッジあり(年2回決算型)	99,553円
USバンクローンファンド・為替ヘッジなし(年2回決算型)	995,521円
野村北米REIT投信(米ドルコース)毎月分配型	9,955円
野村北米REIT投信(メキシコペソコース)毎月分配型	9,955円
野村北米REIT投信(米ドルコース)年2回決算型	9,955円
野村北米REIT投信(メキシコペソコース)年2回決算型	9,955円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成27年 8月19日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成27年 8月19日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
地方債証券	日本円	兵庫県 公募平成18年度第7回	10,000,000	10,187,954	
		共同発行市場地方債 公募第35回	10,000,000	10,077,816	
	小計	銘柄数:2 組入時価比率:7.3%	20,000,000	20,265,770	11.2%
	合計			20,265,770	
特殊債券	日本円	日本政策投資銀行債券 政府保証第10回	20,000,000	20,005,937	

	日本高速道路保有・債務返済機構承継 政府保証第3 4 7回	10,000,000	10,011,469	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第6回	10,000,000	10,050,654	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第1 4回	10,000,000	10,153,962	
	公営企業債券 政府保証第8 5 9回	20,000,000	20,126,176	
	首都高速道路債券 政府保証第2 0 0回	10,000,000	10,012,225	
	中小企業債券 政府保証第1 8 6回	10,000,000	10,009,050	
	本州四国連絡橋債券 政府保証第2 7回	20,000,000	20,009,358	
	日本学生支援債券 財投機関債第3 2回	10,000,000	10,001,244	
	商工債券 利付第7 2 3回い号	10,000,000	10,000,900	
	しんきん中金債券 利付第2 4 9回	10,000,000	10,001,533	
	東日本高速道路債券 政府保証第1 回	20,000,000	20,080,908	
小計	銘柄数：12 組入時価比率：58.0%	160,000,000	160,463,416 88.8%	
合計			160,463,416	
合計			180,729,186	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2 ファンドの現況

純資産額計算書

アジア・プラス（円コース）

平成27年 9月30日現在

資産総額	156,360,864円
負債総額	116,509円
純資産総額（ - ）	156,244,355円
発行済口数	169,275,317口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9230円

アジア・プラス（アジア通貨戦略コース）

平成27年 9月30日現在

資産総額	2,240,173,175円
------	----------------

負債総額	13,171,312円
純資産総額（ - ）	2,227,001,863円
発行済口数	2,716,265,399口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8199円

アジア・プラス（マネープールファンド）

平成27年 9月30日現在

資産総額	20,137,608円
負債総額	477円
純資産総額（ - ）	20,137,131円
発行済口数	20,110,507口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0013円

（参考）野村マネーマーケット マザーファンド

平成27年 9月30日現在

資産総額	276,569,570円
負債総額	円
純資産総額（ - ）	276,569,570円
発行済口数	275,038,661口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0056円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

< 更新後 >

(1) 資本金の額

平成27年9月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構

(a) 会社の意思決定機構

当社は委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表執行役ならびに執行役、指名委員会、監査委員会および報酬委員会をおきますが、代表取締役および監査役会は設けません。各機関の権限は以下のとおりであります。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また執行役・代表執行役、各委員会の委員等を選任し、取締役および執行役の職務の執行を監督します。

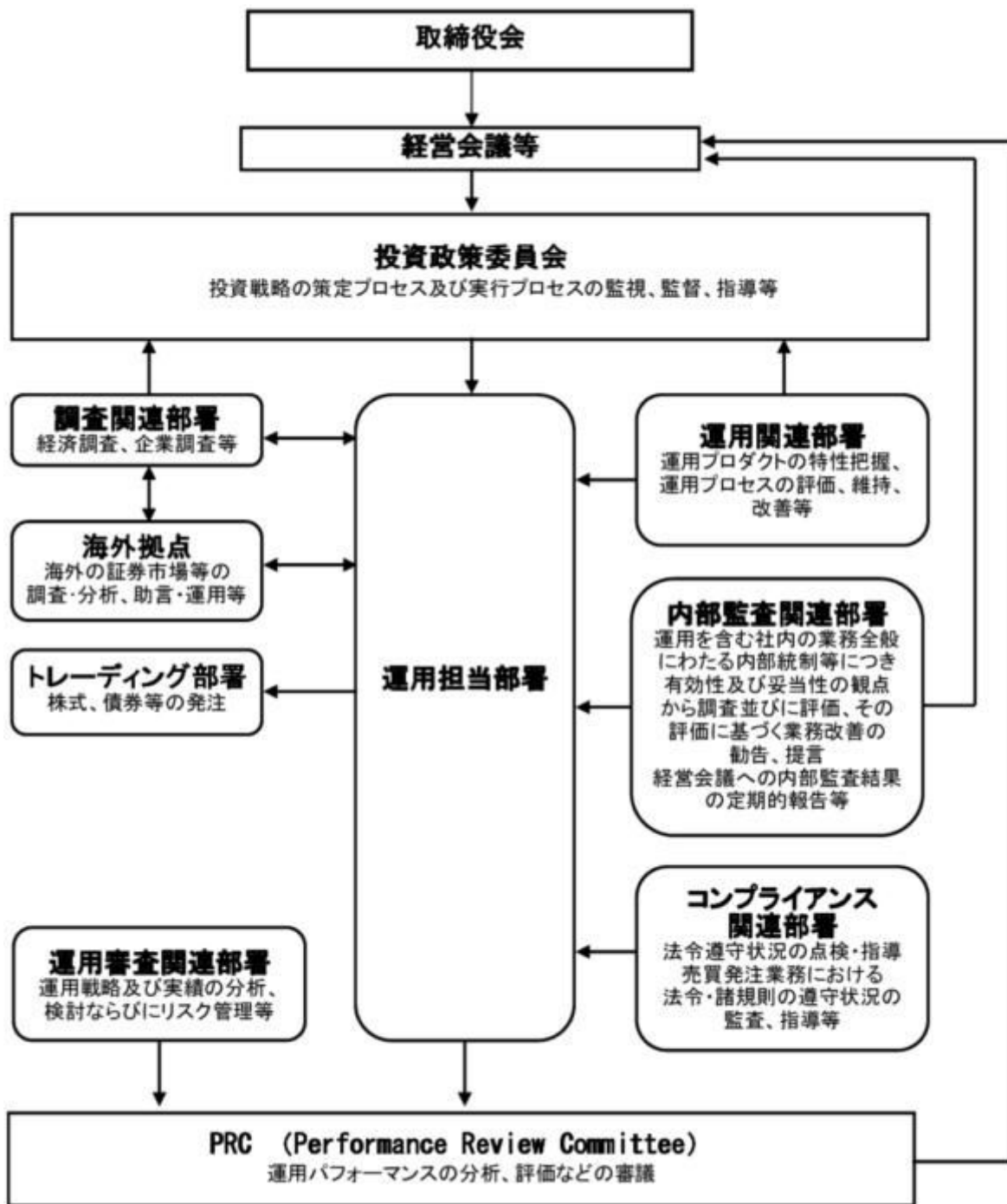
代表執行役・執行役

各執行役は、当社の業務の執行を行います。代表執行役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表執行役および執行役で構成される経営会議および執行役会が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役会で選定された執行役員が含まれます。

委員会

取締役3名以上（但し、各委員につき過半数は社外取締役であって執行役でない者）で構成され、イ）指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定し、ロ）報酬委員会は取締役・執行役が受ける個人別の報酬の決定に関する方針を定め、かつそれに従って各報酬の内容を決定し、ハ）監査委員会は取締役・執行役の職務執行の適法性ならびに妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2 事業の内容及び営業の概況

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成27年8月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	884	18,420,571
単位型株式投資信託	48	236,315
追加型公社債投資信託	18	7,059,087
単位型公社債投資信託	144	1,113,635
合計	1,094	26,829,609

3 委託会社等の経理状況

<更新後>

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度	当事業年度
		(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		247	411
金銭の信託		51,758	56,824
有価証券		11,800	17,100
前払金		0	15
前払費用		28	29
未収入金		287	330
未収委託者報酬		10,741	12,679
未収収益		5,999	7,436
繰延税金資産		2,010	2,594
その他		159	73
貸倒引当金		8	9
流動資産計		83,026	97,486
固定資産			
有形固定資産		1,508	1,322
建物	2	442	413
器具備品	2	1,065	909

無形固定資産		8,249		7,254
ソフトウェア	8,248		7,253	
電話加入権	1		0	
その他	0		0	
投資その他の資産		22,052		24,840
投資有価証券	11,747		11,593	
関係会社株式	9,609		10,149	
従業員長期貸付金	35		30	
長期差入保証金	50		49	
長期前払費用	80		60	
前払年金費用	347		2,776	
その他	181		179	
貸倒引当金	0		0	
固定資産計		31,810		33,417
資産合計		114,837		130,903

区分	注記 番号	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			106		118
未払金	1		9,720		11,602
未払収益分配金		2		1	
未払償還金		33		32	
未払手数料		4,493		4,883	
その他未払金		5,191		6,684	
未払費用	1		8,420		10,221
未払法人税等			1,960		1,961
賞与引当金			3,984		4,558
外国税支払損失引当金			-		1,721
流動負債計			24,191		30,182
固定負債					
退職給付引当金			-		2,467
時効後支払損引当金			505		521
繰延税金負債			3,211		747
固定負債計			3,716		3,735
負債合計			27,907		33,918
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			80,249		90,092
資本剰余金			17,180		17,180
資本準備金		11,729		11,729	
利益剰余金			11,729		11,729
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		50,654		60,497	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		26,048		35,890	
評価・換算差額等			6,679		6,893
その他有価証券評価差額金			6,679		6,893

純資産合計		86,929	96,985
負債・純資産合計		114,837	130,903

(2) 損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度	当事業年度
		(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業収益			
委託者報酬		87,258	96,159
運用受託報酬		24,589	31,466
その他営業収益		188	221
営業収益計		112,036	127,847
営業費用			
支払手数料		44,194	47,060
広告宣伝費		793	823
公告費		0	-
受益証券発行費		6	5
調査費		20,794	28,326
調査費		1,250	1,299
委託調査費		19,544	27,027
委託計算費		941	1,156
営業雑経費		2,926	3,275
通信費		188	193
印刷費		948	951
協会費		76	77
諸経費		1,712	2,053
営業費用計		69,656	80,648
一般管理費			
給料		11,091	11,660
役員報酬	2	292	289
給料・手当		6,823	6,874
賞与		3,975	4,496
交際費		131	131
旅費交通費		454	472
租税公課		387	501
不動産賃借料		1,212	1,218
退職給付費用		1,069	723
固定資産減価償却費		3,518	3,120
諸経費		6,596	6,815
一般管理費計		24,460	24,643
営業利益		17,919	22,555

		前事業年度	当事業年度
		(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	3,680		4,038	
収益分配金		0		-	
受取利息		3		5	
金銭の信託運用益		379		347	
その他		336		366	
営業外収益計			4,400		4,756
営業外費用					
支払利息	1	11		-	
時効後支払損引当金繰入額		24		28	
その他		132		137	
営業外費用計			169		166
経常利益			22,151		27,146
特別利益					
投資有価証券等売却益		-		794	
株式報酬受入益		203		142	
特別利益計			203		936
特別損失					
投資有価証券償還損		51		-	
投資有価証券等評価損		2		91	
関係会社株式評価損		2,491		-	
固定資産除却損	3	17		357	
外国税支払損失引当金繰入額		-		1,721	
特別損失計			2,562		2,169
税引前当期純利益			19,792		25,913
法人税、住民税及び事業税			7,608		8,433
法人税等調整額			90		2,488
当期純利益			12,273		19,967

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計		その他利益剰余金		利 益 剰 余 金 合 計	
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	17,740	43,032	71,942

会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	17,740	43,032	71,942
当期変動額								
剰余金の配当						3,966	3,966	3,966
当期純利益						12,273	12,273	12,273
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	8,307	8,307	8,307
当期末残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	26,048	51,339	80,249

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,659	30	4,628	76,570
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,659	30	4,628	76,570
当期変動額				
剰余金の配当				3,966
当期純利益				12,273
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,020	30	2,051	2,051
当期変動額合計	2,020	30	2,051	10,358
当期末残高	6,679	-	6,679	86,929

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				株
	資本剰余金		利益剰余金		
			その他利益剰余金		

	資本金	資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	別 途 積立金	繰 越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計	主 資 本 合 計
当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	26,048	51,339	80,249
会計方針の変 更による累積 的影響額						81	81	81
会計方針の変 更を反映した 当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	25,966	51,258	80,168
当期変動額								
剰余金の配当						10,043	10,043	10,043
当期純利益						19,967	19,967	19,967
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純 額)								
当期変動額合 計	-	-	-	-	-	9,923	9,923	9,923
当期末残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	35,890	61,182	90,092

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,679	6,679	86,929
会計方針の変更に よる累積的影響額			81
会計方針の変更を反 映した当期首残高	6,679	6,679	86,847
当期変動額			
剰余金の配当			10,043
当期純利益			19,967
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	213	213	213
当期変動額合計	213	213	10,137
当期末残高	6,893	6,893	96,985

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの ... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの ... 移動平均法による原価法</p>								
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法								
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0" data-bbox="691 678 986 801"> <tr> <td>建物</td> <td>38～50年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>20年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p>	建物	38～50年	附属設備	8～15年	構築物	20年	器具備品	4～15年
建物	38～50年								
附属設備	8～15年								
構築物	20年								
器具備品	4～15年								
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>(5) 外国税支払損失引当金 将来発生する可能性のある外国税額のうち、当社において見込まれる負担所要額を計上しております。</p>								

5. 消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理していません。
6. 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

[会計方針の変更]

(退職給付に関する会計基準等の適用)	
「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。	
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。	
この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が127百万円減少し、繰越利益剰余金が81百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前純利益はそれぞれ38百万円増加しております。	

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (平成26年3月31日)	当事業年度末 (平成27年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払金 4,601百万円 未払費用 1,607	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払金 4,979百万円 未払費用 1,411
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 565百万円 器具備品 2,849 合計 3,414	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 607百万円 器具備品 3,052 合計 3,659

損益計算書関係

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 3,568百万円 支払利息 5	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 3,966百万円 支払利息 -

2. 役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されて おります。	2. 役員報酬の範囲額 (同左)
3. 固定資産除却損 器具備品 6百万円 ソフトウェア 11	3. 固定資産除却損 器具備品 15百万円 ソフトウェア 342
合計 17	合計 357

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成25年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,966百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	770円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	10,043百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	1,950円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月2日

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成26年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	10,043百万円
--------	-----------

配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	1,950円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成27年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	19,933百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	3,870円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月26日

金融商品関係

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	247	247	-
(2)金銭の信託	51,758	51,758	-
(3)未収委託者報酬	10,741	10,741	-
(4)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	22,467	22,467	-
(5)関係会社株式	3,064	141,441	138,377
資産計	88,278	226,656	138,377
(6)未払金	9,720	9,720	-
未払収益分配金	2	2	-
未払償還金	33	33	-
未払手数料	4,493	4,493	-
その他未払金	5,191	5,191	-
(7)未払費用	8,420	8,420	-
(8)未払法人税等	1,960	1,960	-
負債計	20,100	20,100	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,080百万円、関係会社株式6,545百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について2,494百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	247	-	-	-
金銭の信託	51,758	-	-	-
未収委託者報酬	10,741	-	-	-
有価証券	11,800	-	-	-
合計	74,547	-	-	-

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財

務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	411	411	-
(2)金銭の信託	56,824	56,824	-
(3)未収委託者報酬	12,679	12,679	-
(4)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	27,398	27,398	-
(5)関係会社株式	3,064	196,109	193,045
資産計	100,378	293,423	193,045
(6)未払金	11,602	11,602	-
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	32	32	-
未払手数料	4,883	4,883	-
その他未払金	6,684	6,684	-
(7)未払費用	10,221	10,221	-
(8)未払法人税等	1,961	1,961	-
負債計	23,784	23,784	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,294百万円、関係会社株式7,085百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について90百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	411	-	-	-
金銭の信託	56,824	-	-	-
未収委託者報酬	12,679	-	-	-
有価証券	17,100	-	-	-
合計	87,015	-	-	-

有価証券関係

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．売買目的有価証券(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	141,441	138,377
合計	3,064	141,441	138,377

4．その他有価証券(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	10,667	282	10,384
小計	10,667	282	10,384
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	11,800	11,800	-
小計	11,800	11,800	-
合計	22,467	12,082	10,384

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	-	-	-
投資信託	761	-	51
合計	761	-	51

（注）投資信託の「売却額」及び「売却損の合計額」は償還によるものであります。

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1．売買目的有価証券(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	196,109	193,045

合計	3,064	196,109	193,045
----	-------	---------	---------

4．その他有価証券(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	10,298	282	10,015
小計	10,298	282	10,015
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	17,100	17,100	-
小計	17,100	17,100	-
合計	27,398	17,382	10,015

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	800	790	-
投資信託	-	-	-
合計	800	790	-

退職給付関係

前事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	
1．採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2．確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	15,209 百万円
勤務費用	750
利息費用	228
数理計算上の差異の発生額	25
退職給付の支払額	494
その他	11
退職給付債務の期末残高	15,680
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	12,456 百万円
期待運用収益	311
数理計算上の差異の発生額	428
事業主からの拠出額	2,065
退職給付の支払額	475
年金資産の期末残高	14,786

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金

及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	13,485 百万円
年金資産	14,786
	1,301
非積立型制度の退職給付債務	2,194
未積立退職給付債務	893
未認識数理計算上の差異	1,733
未認識過去勤務費用	492
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	347
前払年金費用	347
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	347

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	750 百万円
利息費用	228
期待運用収益	311
数理計算上の差異の費用処理額	284
過去勤務費用の費用処理額	40
その他	12
確定給付制度に係る退職給付費用	899

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	30%
株式	18%
受益証券等	14%
生保一般勘定	19%
その他	19%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.6%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、170百万円でした。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	15,680 百万円
会計方針の変更による累積的影響額	127
会計方針の変更を反映した期首残高	15,808
勤務費用	746
利息費用	213
数理計算上の差異の発生額	1,128
退職給付の支払額	724
その他	46
退職給付債務の期末残高	17,218

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	14,786 百万円
期待運用収益	369
数理計算上の差異の発生額	975
事業主からの拠出額	558
退職給付の支払額	573
年金資産の期末残高	16,117

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	14,474 百万円
年金資産	16,117
	1,643
非積立型制度の退職給付債務	2,743
未積立退職給付債務	1,100
未認識数理計算上の差異	1,861
未認識過去勤務費用	451
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	309
退職給付引当金	2,467
前払年金費用	2,776
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	309

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	746 百万円
利息費用	213
期待運用収益	369
数理計算上の差異の費用処理額	24
過去勤務費用の費用処理額	40
その他	24
確定給付制度に係る退職給付費用	550

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	31%
株式	13%
受益証券等	29%
生保一般勘定	21%
その他	6%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項	
当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎	
確定給付型企業年金制度の割引率	1.1%
退職一時金制度の割引率	0.8%
長期期待運用収益率	2.5%
3. 確定拠出制度	
当社の確定拠出制度への要拠出額は、172百万円でした。	

税効果会計関係

前事業年度末 (平成26年3月31日)	当事業年度末 (平成27年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 百万円	繰延税金資産 百万円
関係会社株式評価減 1,947	関係会社株式評価減 1,784
賞与引当金 1,434	賞与引当金 1,504
退職給付引当金 -	退職給付引当金 789
所有株式税務簿価通算差異 776	所有株式税務簿価通算差異 690
外国税支払損失引当金 -	外国税支払損失引当金 567
投資有価証券評価減 502	投資有価証券評価減 475
未払事業税 425	未払事業税 387
ゴルフ会員権評価減 408	ゴルフ会員権評価減 296
減価償却超過額 206	減価償却超過額 186
関連会社株式譲渡益 -	関連会社株式譲渡益 169
時効後支払損引当金 181	時効後支払損引当金 166
子会社株式売却損 172	子会社株式売却損 153
未払社会保険料 100	未払社会保険料 92
その他 126	その他 214
繰延税金資産小計 6,284	繰延税金資産小計 7,479
評価性引当額 3,602	評価性引当額 1,500
繰延税金資産合計 2,681	繰延税金資産合計 5,979
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 3,757	その他有価証券評価差額金 3,243
前払年金費用 125	前払年金費用 888
繰延税金負債合計 3,882	繰延税金負債合計 4,132
繰延税金負債の純額 1,200	繰延税金資産の純額 1,847
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 38.0%	法定実効税率 36.0%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 6.7%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 6.0%
住民税等均等割 0.0%	住民税等均等割 0.0%
タックスヘイブン税制 1.4%	タックスヘイブン税制 1.2%
外国税額控除 0.3%	外国税額控除 0.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 0.5%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 1.8%
評価性引当額 4.7%	評価性引当額 7.3%
その他 0.1%	その他 2.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 22.9%

<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38%から36%に変更されております。</p> <p>この変更により、繰延税金負債の純額が111百万円増加し、法人税等調整額（貸方）は111百万円減少しております。</p>	<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の36%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33%に、平成28年4月1日に開始する前事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32%となります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金資産の純額は73百万円減少し、法人税等調整額が479百万円、その他有価証券評価差額金が405百万円、それぞれ増加しております。</p>
---	--

セグメント情報等

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100.0%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	8,000	短期借入金	-
							資金の返済	10,000		
							借入金利息の支払	5	未払費用	-

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有) 直接 21.5%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*2)	5,073	未払費用	716

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*3)	36,867	未払手数料	3,854

親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託の運用委託 役員の兼任	投資信託の運用に係る 投資顧問料の支払 (*4)	1,959	未払費用	760
親会社の子会社	野村信託銀行株式会社	東京都千代田区	30,000 (百万円)	信託銀行業		資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の返済	3,000	短期借入金	-
							借入金利息の支払	6	未払費用	-

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(*3) 投資信託に係る事務代 hands 手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*4) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は㈱野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(百万円)

㈱野村総合研究所

流動資産合計	191,892
固定資産合計	249,548
流動負債合計	84,950
固定負債合計	55,262
純資産合計	301,227
売上高	355,777
税引前当期純利益	47,854
当期純利益	28,759

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有)直接21.4%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*1)	3,990	未払費用	547

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*2)	39,273	未払手数料	4,182
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託の運用委託	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*3)	1,976	未払費用	815

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*3) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(百万円)	
(株)野村総合研究所	
流動資産合計	229,418
固定資産合計	273,220
流動負債合計	87,832
固定負債合計	65,965
純資産合計	348,841
売上高	358,952
税引前当期純利益	51,509
当期純利益	34,167

1 株当たり情報

前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
1株当たり純資産額	16,877円25銭	1株当たり純資産額	18,829円58銭
1株当たり当期純利益	2,382円87銭	1株当たり当期純利益	3,876円72銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	12,273百万円	損益計算書上の当期純利益	19,967百万円
普通株式に係る当期純利益	12,273百万円	普通株式に係る当期純利益	19,967百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

<更新後>

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
株式会社りそな銀行 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

* 平成27年8月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社三井住友銀行 野村信託銀行株式会社	1,770,996百万円 30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

* 平成27年8月末現在

独立監査人の監査報告書

平成27年10月1日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩部 俊夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアジア・プラス（円コース）の平成27年2月20日から平成27年8月19日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アジア・プラス（円コース）の平成27年8月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成27年10月1日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩部 俊夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアジア・プラス（アジア通貨戦略コース）の平成27年2月20日から平成27年8月19日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アジア・プラス（アジア通貨戦略コース）の平成27年8月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成27年10月1日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩部 俊夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアジア・プラス（マネープールファンド）の平成27年2月20日から平成27年8月19日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アジア・プラス（マネープールファンド）の平成27年8月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成27年6月12日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩部俊夫指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重俊寛指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯原尚

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。